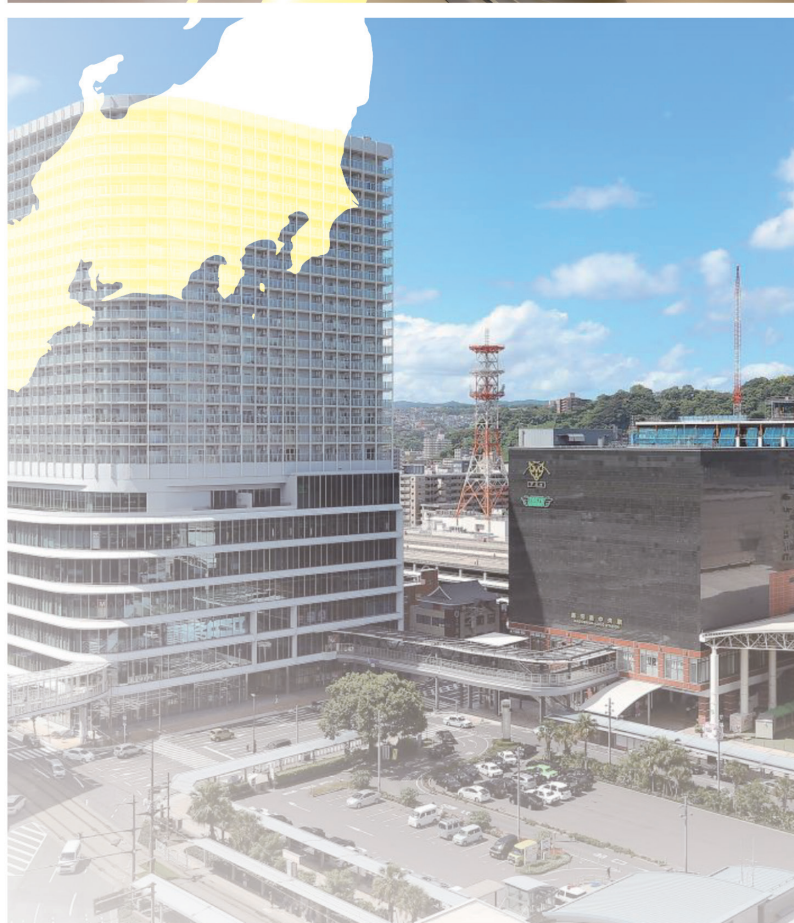


ふるさと財団

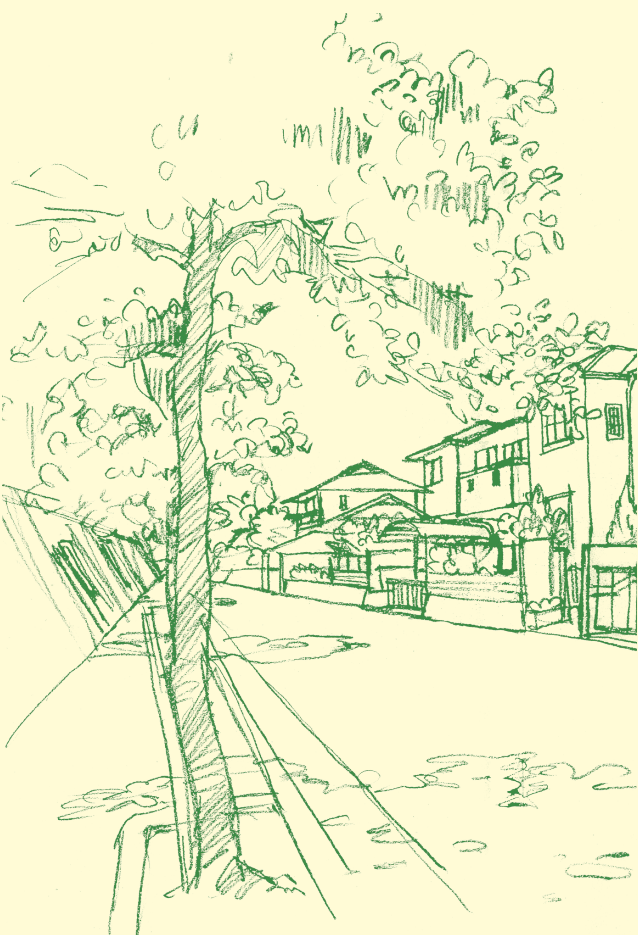
*Japan Foundation
For
Regional Vitalization*

令和7年度版



一般財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

ふるさと財団は、 全国各地の地方創生の取組み



▶ ごあいさつ

一般財団法人地域総合整備財団

理事長 末宗 徹郎



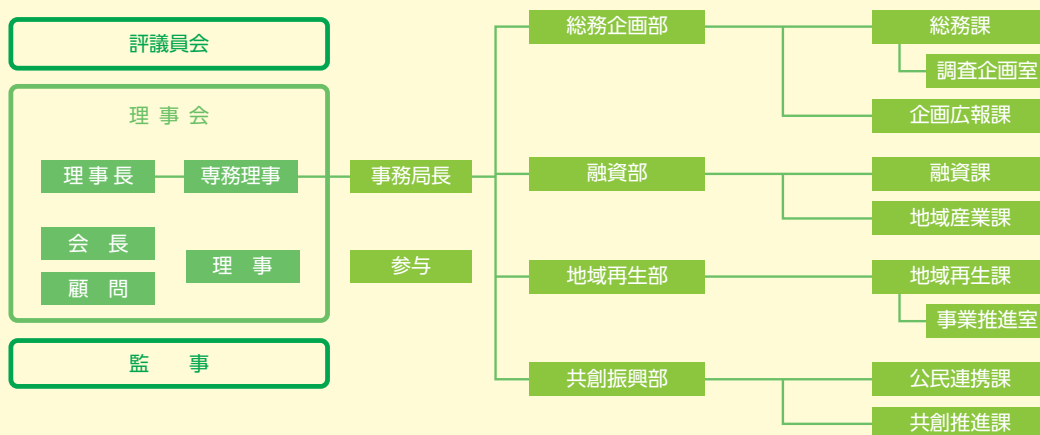
地域総合整備財団（ふるさと財団）は、活力と魅力ある地域づくりに寄与することをミッションとして、昭和63年に都道府県及び指定都市のすべてが出捐する財団法人として発足しました。

以来、当財団は、ふるさと融資をはじめ、地域再生への支援、公民連携の推進、地域産業創出への支援など、各種事業を実施しており、これらを通じて全国各地の地方創生の取組みを支援してきたところです。令和7年度は、新たに、地域づくりを担う地方公共団体職員等の人材育成を目指す「地域未来創生スクール」を開講いたします。

地方は、人口減少、産業の衰退など様々な課題に直面しておりますが、地域の皆様方のたゆまぬ努力のおかげで、全国各地において個性豊かな地域づくりが進められております。

当財団といたしましては、地方公共団体に寄り添い、地域のニーズや課題解決に積極的に対応することにより、今後とも地域の再生や産業の振興に寄与し、皆様の期待に応えられるよう前進してまいります。

▶ ふるさと財団組織図



を支援します。

▶ ふるさと財団の概要

人口減少や産業の空洞化等が進行する中、活力と魅力ある地域づくりを進めるには、民間と行政が互いに協力し合うことで、地に足のついた地域活性化に取り組むことが重要です。



民間事業者への支援



- ふるさと融資
(平成元年度～令和6年度)
- ふるさとものづくり支援事業

▶ p.3～p.6



自治体への地域づくり支援



- 地域再生マネージャー事業
- 地域再生フォーラム
- 地域再生セミナー

▶ p.7、p.8



地域づくりの人材育成



- 地域未来創生スクール

▶ p.9



公民連携の推進



- 公民連携アドバイザー派遣事業
- 地域イノベーション連携推進事業

▶ p.10



ふるさと融資の推進

(問い合わせ：融資課)

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度で、当財団において事業の総合的な調査・検討や貸付実行から最終償還に至るまでの事務を行っています。ふるさと融資を行う場合には、地方公共団体は資金調達のために地方債を発行し、その利子負担分の一部（75%）が地方交付税措置されます。

令和7年度から、設備更新に係る雇用要件の緩和や、脱炭素に係る事業についての特例要件の追加を行いましたので、これまで以上に積極にご活用ください。

▶ 対象事業者

法人格を有する民間事業者

▶ 対象費用

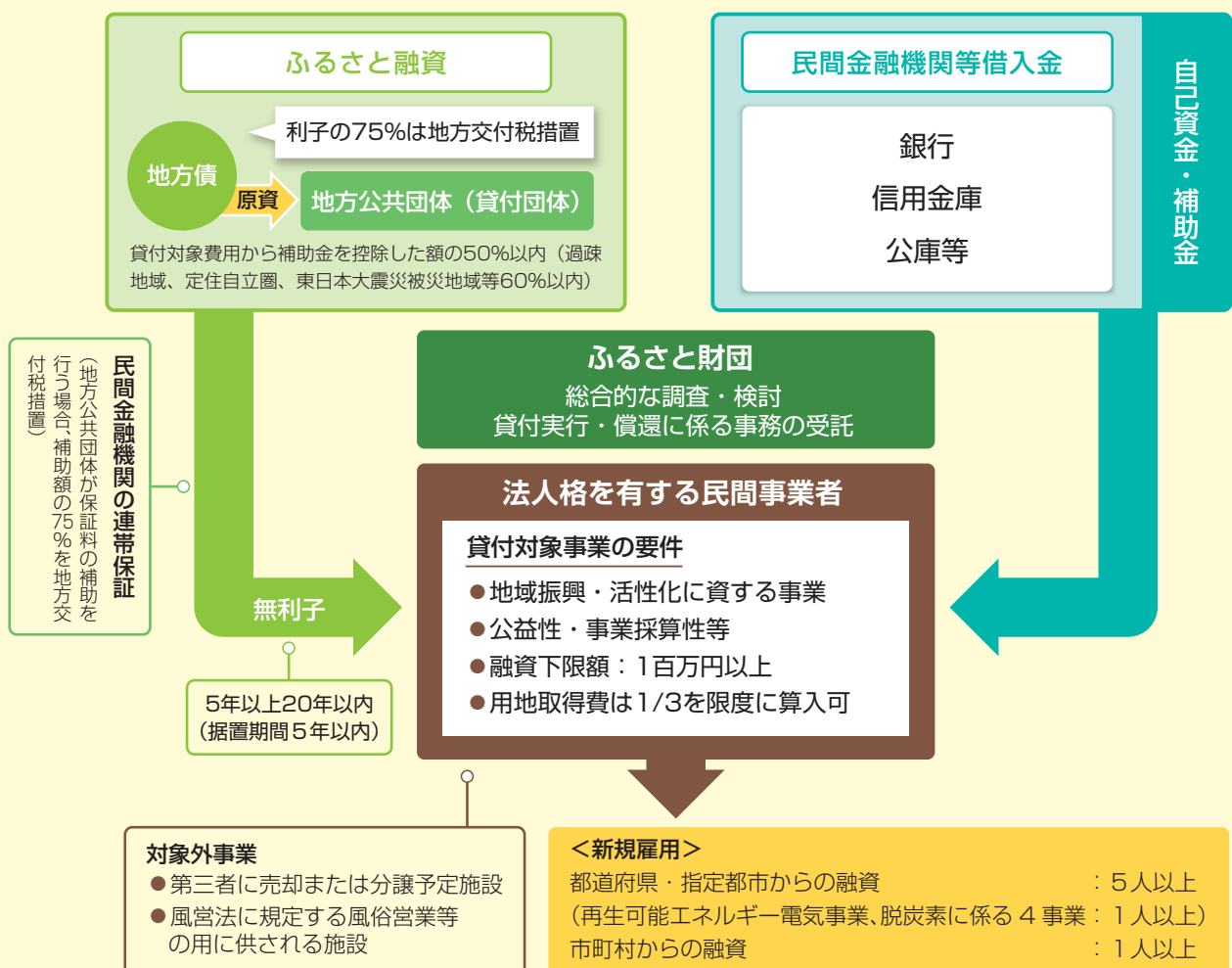
- 設備の取得等に係る費用
- 試験研究開発費等当該設備の取得等に伴い必要となる付随費用

▶ 対象事業

地域振興に資するあらゆる分野の民間事業で、以下の要件をすべて満たすもの

- 公益性、事業採算性等の観点から実施されること
- 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること
 - ・都道府県、指定都市から融資を受ける場合……5人以上
 - ・市町村から融資を受ける場合……1人以上
- 融資下限額……100万円以上

貸付対象費用			
貸付対象費用から補助金を控除した額			補助金
ふるさと融資	民間金融機関等 借入金	自己資金	
└─ 50%以内（過疎地域等60%以内）			



▶ 融資条件

- 貸付利率：無利子
- 融資(償還)期間：5年以上20年以内(5年以内の据置期間を含む)
- 融資対象期間：工期が複数年度にわたる事業については、そのうち連続する4年以内
- 償還方法：元金均等半年賦償還
- 担保：民間金融機関の連帯保証が必要

▶ 累計実績

ふるさと融資の平成元年度から令和6年度までの累計実績は以下のとおりです。

事業数	4,110件
設備投資総額	約8兆447億円
融資額	約1兆429億円
雇用増	約17.3万人

※各地方公共団体のこれまでの案件については、ふるさと財団ホームページの「ふるさと財団データベース」にて確認できます。

▶ 要件一覧(融資比率・融資限度額・雇用要件)

単位：億円

		通常の地域	過疎地域(みなし過疎地域含む) ・ 離島地域 ・ 特別豪雪地帯	定住自立圏 ・ 連携中枢都市圏 ・ 東日本大震災被災地域(※2)	脱炭素に係る事業(※4)
都道府県・指定都市	融資比率	50%	60%	60%(※3)	60%
	融資限度額	80(※1)	96(※1)	120(※3)	120
	雇用(※5)	5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)以上			1人以上
その他市町村	融資比率	50%	60%	60%	60%
	融資限度額	20(※1)	24(※1)	30	30
	雇用(※5)	1人以上			

- (※1)：地域再生計画認定地域及び沖縄県の区域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額
 (※2)：岩手県、宮城県、福島県に限定
 (※3)：定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引上げ措置については都道府県は対象外
 (※4)：市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」、(株)脱炭素化支援機構が出資等を行う民間事業、国が認める地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」(令和7年度改正)
 (※5)：設備を更新する事業であって、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、雇用が維持される人数を新たな雇用とみなす(令和7年度改正)

ローカル10,000プロジェクトにおけるふるさと融資の利用について

ローカル10,000プロジェクト(国庫補助事業、地方単独事業)にふるさと融資の活用が可能です。ふるさと融資の融資比率・限度額・雇用要件については「要件一覧」をご参照下さい。

民間事業者等の初期投資費用

100%			
自治体による助成 (特別交付税措置、措置率0.5)	ふるさと融資 50% / 60%	地域金融機関等 による融資	自己資金 0円でも可

ローカル10,000プロジェクト(国庫補助事業)

- » 地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援する制度(特別交付税措置あり)
- » 地域密着型(地域資源の活用)、地域課題への対応(公共的な課題の解決)、地域金融機関等による融資、新規性(新規事業)、モデル性を要件に民間事業者等の初期投資費用を支援

ローカル10,000プロジェクト(地方単独事業)

- » 令和6年度から国庫補助事業に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設
- » 国庫補助事業と異なりモデル性は問わない他、融資額が小さい場合、交付額が小さい場合、担保付融資の場合、ソフト経費(広告宣伝費、商品開発費)が中心となる場合等にも柔軟に活用可能

詳しくは、下記アドレスの総務省ホームページをご参照下さい。

- 1 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html
- 2 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/localstartup.html



ふるさと企業大賞(総務大臣賞)

(問い合わせ：地域産業課)

ふるさと財団では、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、次のいずれかに該当すると認められる事業者を「ふるさと企業大賞(総務大臣賞)」として表彰しています。

- ① 地域経済及び雇用に特に貢献している
- ② 地域のイメージアップに特に貢献している
- ③ 魅力あるふるさとづくりに特に貢献している

また、東日本大震災などの大規模災害からの復興に重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業者には特別賞を授与しています。

ふるさと企業大賞(総務大臣賞)表彰状



「ふるさと融資応援大使」制度(令和5年度創設)

(問い合わせ：融資課)

ふるさと融資を利用した実績を有する民間事業者の代表者等が、自身のリレーションを活用しふるさと融資の紹介をしていただく制度です。

ふるさと融資をご利用になった方々にぜひ応援大使にご就任をいただき、ふるさと財団の広報担当として、ふるさと融資の利便性と魅力をお知り合いの会社経営者の皆様にお伝えいただき、制度利用が拡大するように当財団のご支援をお願いいたします。

ふるさと融資事例紹介

A インフラ等整備

B 農林水産業

C 製造業

D サービス業

E 医療・福祉・教育

A

カーフェリー建造事業

北海道奥尻町
(事業者：ハートランドフェリー株式会社)



- 総事業費
2,646 百万円
- ふるさと融資
1,000 百万円
- 新規雇用者
1 人
- 貸付団体
奥尻町

A

再開発ビル保留床取得による まちなか活性化事業

鹿児島県鹿児島市
(事業者：南国殖産株式会社)



- 総事業費
11,825 百万円
- ふるさと融資
1,000 百万円
- 新規雇用者
140 人
- 貸付団体
鹿児島市

B

蒲鉾製造工場建設事業

宮城県多賀城市
(事業者：株式会社松島蒲鉾舗)



- 総事業費
1,068 百万円
- ふるさと融資
230 百万円
- 新規雇用者
38 人
- 貸付団体
多賀城市

C

冷凍食品加工工場新設事業

山形県米沢市
(事業者：株式会社佐勇)



- 総事業費
1,486 百万円
- ふるさと融資
426 百万円
- 新規雇用者
30 人
- 貸付団体
米沢市

D

温泉宿泊施設新館増築事業

長崎県雲仙市
(事業者：有限会社雲仙福田屋)



- 総事業費
417 百万円
- ふるさと融資
170 百万円
- 新規雇用者
5 人
- 貸付団体
雲仙市

E

保育園建設事業

新潟県南魚沼市
(事業者：社会福祉法人長慶福祉会)



- 総事業費
215 百万円
- ふるさと融資
34 百万円
- 新規雇用者
12 人
- 貸付団体
南魚沼市

ふるさとのづくり支援事業

(問い合わせ：地域産業課)

地域産業の育成や振興を図るため、新技術や地域資源を活用した新商品開発に取り組む企業等に対し、市区町村が補助を行う場合に、当該市区町村に対して補助金を交付します。

新商品の開発に要する経費の規模に応じて補助金を交付する新商品開発等支援補助金と、試作品完成後の本格的な商品化に向けた事業化や市場調査、販路開拓等に対して補助金を交付する販路開拓支援補助金があります。

▶ 補助対象

市区町村（指定都市を除く）

※企業等に対しては市区町村からの補助金交付となります。

▶ 補助対象経費上限額

新商品開発等：1,500万円

販路開拓支援：300万円

▶ 事業区分

・新商品開発等

将来的に事業化・量産化が可能な特徴ある新商品開発を行うことで地域産業の発展が図られる事業。

・販路開拓支援

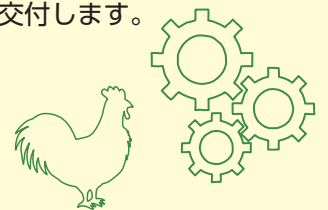
これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化・市場調査・販路開拓等を実施する事業。

▶ 補助率

補助対象経費の1/2～7/10以内

(過疎地域等7/10～9/10以内)

※補助率1/2（過疎地域等7/10）に加え、市町村が事業者に対し独自に補助金を交付する場合は、財団は市町村補助額と同等額（補助対象経費の1/10に相当する額を上限）を上乗せして交付します。



▶ 活用事例

家庭洗濯可能な環境に優しい 植物系再生繊維の製品の確立（令和2年度）

補助団体：山形県米沢市
事業者：東北整練株式会社

- ・環境に優しくエコでサステナブルな繊維製品の開発に成功。
繊維加工文化の継承・地場産業の発展に寄与。



規格外品を活用した 「紀の川はっさくプロジェクト」（令和5年度）

補助団体：和歌山県紀の川市
事業者：株式会社八旗農園

- ・日本一の生産量を誇る八朔の規格外品を活用し、ピューレや果汁を生産。
八朔を通して紀の川市の魅力を発信。



地域再生マネージャー事業

地域再生に取り組む市町村等に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する専門の人材（外部専門家）の活用を支援することにより、当該地域の実情に応じた地域再生を推進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与することを目的としています。



▶ 外部専門家短期派遣事業 （問い合わせ：地域再生課）

財団より派遣された外部専門家が、現地調査を実施した上で、地域課題の整理や解決に向けた提言を行い、地域再生の方向性を明確にすることを目的としています。

- 派遣対象：①単独で事業に取り組む市区町村
②共同で事業に取り組む複数の市区町村
- 派遣回数：原則として1事業あたり1回
- 派遣費用：原則として財団が全額負担

外部専門家短期派遣事業の事例

● 宮崎県木城町

古くから受け継がれてきた伝統芸能「中之又神楽」や地域資源を活かした、山暮らしの「民俗・文化」の传承を行い、交流・関係人口の拡大と共に地域特産品の開発による、集落の存続を目指す取組みとして注目されています。



木城町中之又神楽

▶ ふるさと再生事業 （問い合わせ：地域再生課）

地域再生に取り組む市区町村（指定都市除く）等が、外部専門家を活用し、地域資源を活用したビジネスの創出、観光・農林水産業の振興による地域経済の活性化、地域への移住・定住の促進、関係人口の創出等に取り組む際の費用の一部を補助し地域づくりに寄与することを目的としています。

- 補助対象：①単独で事業に取り組む市区町村
②共同で事業に取り組む複数の市区町村を代表する市区町村
(広域連合等地方自治法に基づく団体を含む)
- 補助額：補助対象経費の2/3以内
- 補助上限額：①700万円 ②1,000万円

ふるさと再生事業の事例

● 山形県庄内町

つや姫などの美味しいお米のルーツ「亀ノ尾」の発祥地として「かめこめプロジェクト」を発足させ、米にこだわった商品開発と販路拡大に取り組みました。地域の事業者を巻き込みビジネス化に成功した事例で、完全自走に向けた取組みによる6次産業化の好事例として注目されています。



町内の事業者と完成した商品のPR活動の様子

▶ まちなか再生事業 (問い合わせ：共創推進課)

まちなか再生に取り組む市区町村（指定都市除く）等が、専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用し、まちとしての魅力・求心力の低下等の課題に対してにぎわい創出や魅力向上、都市機能の充実等を推進する際の費用の一部を補助し、まちなかの再生を図ることを目的としています。

- 補助対象：①単独で事業に取り組む市区町村
- ②共同で事業に取り組む複数の市区町村を代表する市区町村
(広域連合等地方自治法に基づく団体を含む)
- 補助額：補助対象経費の 2/3 以内
- 補助上限額：① 700 万円 ② 1,000 万円

まちなか再生事業の事例

● 岡山県津山市

市民の生活圏や商業圏が郊外に移るなか、空洞化が進展している城下地区において、国登録有形文化財及び隣接する市有地を活用した公民連携事業を核として、城下町ならではの歴史や文化を活かし市内外から人を惹きつけ、市民の暮らしを豊かなものにする魅力的で持続可能なまちづくりに取り組んでいます。



社会実験の様子(津山国際ホテル跡地に人工芝を敷き、訪れた人が憩える空間として活用)
写真提供：株式会社ワークヴィジョンズ

地域再生フォーラム・地域再生セミナー事業

(問い合わせ：地域再生課)

「地域再生フォーラム」は、注目のテーマや実践事例の情報共有と参加者間の交流を目的とし、東京で開催します。
「地域再生セミナー」は、地域特有の課題を解決する手法、外部人材の活用手法、地域再生の事例等を共有することを目的とし、都道府県と共同し全国各地で開催します。

地域再生フォーラム・地域再生セミナーの事例

● 地域再生フォーラム

令和6年度は、関係人口・移住促進をテーマとした基調講演と有識者のパネルディスカッションを行い、これまでの「地方創生」の取り組みや課題の振り返りと今後を展望するフォーラムを開催しました。

● 地域再生セミナー

令和6年度は「空き家対策と移住・定住施策」をテーマとして、民間を活用した空き家の利活用方法、自治体の具体的な取り組み事例の共有を行うセミナーを神奈川県で開催しました。



令和6年度の地域再生フォーラム開催の様子

地域未来創生スクール

(問い合わせ：地域再生課 事業推進室)

【地域未来創生スクール】は地域づくりを担う地方公共団体職員等を対象として、地域が抱える課題解決のノウハウを持つ人材を育成することを目的とします。

当スクールでは、実態に即した対応力を身に付ける【プロセスデザイン研修】と【実践型講義】から成る講座を実施するとともに、一流講師陣との人的ネットワーク形成の場を提供します。

講座概要（令和7年度）

（１）プロセスデザイン研修

- ・メイン講師が実際に地域の課題解決に携わった事例を題材とし、どのような事業プロセスを辿り課題解決に至ったか【分析講義】を行い、その分析結果を踏まえ【現地視察】を実施し、現地を見て関係者の話を伺う中で、分析内容がわかりやすく理解できる研修を行います。
- ・講義は【メイン講師】の事例説明に対し、地域づくりに豊富な知見を持つ【討論者】が質問や意見を行い、【メイン講師】がその回答を行う流れを繰り返す中で、「成功のポイント」や「困難に直面した際の解決方策」を引き出します。
- ・現地視察終了後は研修のまとめとして、受講生の地元で抱える課題をグループ内で選定し、その課題解決に向けた方策を論議しグループ発表を行うことにより、実践的知識が身につきます。

テーマ	メイン講師（敬称略）	討論者（敬称略）	視察先
【しごと】 地域資源活用によるビジネス創出 ～いなかビジネス教えちゃる～	畦地 履正 株式会社四万十ドラマ 代表取締役	小田切 徳美 明治大学 農学部 教授	山形県 庄内町
【ひと】 関係人口創出・移住 ～私たちはローカルで幸せを見つける～	指出 一正 株式会社ソトコト・ネットワーク 執行役員 『ソトコト』編集長	図司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授	島根県 出雲市・松江市・ 雲南市・奥出雲町
【まち】 応援の連鎖がまちを変える ～日南市・油津商店街にみる 新しい地方創生のかたち～	木藤 亮太 株式会社油津応援団 取締役	根岸 裕孝 宮崎大学 地域資源創成学部 教授	宮崎県 日南市

（２）実践型講義（１コマ90分、計12コマ）

- ・地域づくりに豊富な知見をもつ学識者や実務家等の講師陣から、地域課題に対するアプローチ手法について、理解を深めることで、地域課題に即した対応力が身につきます。

テーマ	講師名（敬称略）	所属
地域づくり論	小田切 徳美	明治大学 農学部 教授
【しごと】	農山漁村発イノベーションを現場から読み解く	図司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授
	観光まちづくりの実践と展望	梅川 智也 國學院大學 観光まちづくり学部 教授
	食を活かした地域ブランディング	金丸 弘美 食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー
	地域資源を活用した循環型のまちづくり	河野 公彦 inc 1 合同会社 代表
【ひと】	地域づくりの新しい仲間・関係人口	田中 輝美 島根県立大学 地域政策学部 准教授
	コミュニティ再生と地域運営	若菜 千穂 NPO 法人いわて地域づくり支援センター 常務理事
【まち】	人口減少時代の都市政策	野澤 千絵 明治大学 政治経済学部 教授
	歴史・文化資源を活用したまちづくり	藤原 岳史 株式会社 NOTE 代表取締役
	地域脱炭素のまちづくり	重藤 さわ子 事業構想大学院大学 教授
	公民共創によるまちづくり	足立 文 株式会社日本経済研究所 執行役員 公共デザイン本部長
（特別講義） 人口減少に打ち克つ地域づくり		増田 寛也 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長

公民連携への支援

(問い合わせ：公民連携課)

公民連携による公共施設等の整備・運営に関する手法、新たなテクノロジーを活用した地域課題解決の手法等について調査研究を行い、全国に幅広く情報提供します。また、地方公共団体におけるそれら手法等の円滑な導入を支援するために様々な事業を実施します。

公民連携アドバイザー派遣事業	○公共施設等の整備、運営などハード分野の取組みや、PFI 事業をはじめとする公民連携事業（PPP）の実施に関するアドバイス ○公共施設マネジメントの実施に関するアドバイス ○地域イノベーション連携の実施に関するアドバイス ○その他の公民連携に関するアドバイス 公民連携事業を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、地方公共団体職員又は財団職員を講師として派遣 ○派遣対象：地方公共団体 ○派遣回数：原則として毎年度 1 地方公共団体あたり 1 回 ○派遣費用：原則として財団が全額負担
公民連携フォーラムの開催	公民連携に係るテーマについて、第一線で活躍する専門家等による講演を行うフォーラムを開催 ○対象者：都道府県及び市区町村の職員、公民連携に関わる民間事業者等 ○開催場所：東京都内 ○日程：令和 7 年 11 月頃
公民連携ポータルサイトの運営	公民連携ポータルサイトは、地方公共団体における公共施設マネジメントや、PPP/PFI などの公民連携の情報をワンストップで提供 (https://www.furusato-ppp.jp/)

地域イノベーション連携推進事業

(問い合わせ：公民連携課)

市区町村が民間企業等と公民連携で、デジタル技術等を活用し、新たな切り口で地域課題の解決や地域の活性化を推進する地域イノベーション連携の取組みを支援します。

地域イノベーション連携モデル事業

地域イノベーション連携についてモデル市区町村によるケーススタディを行うため、モデル市区町村に対して、その取組み全体を総合的にマネジメントする外部の専門的人材に業務の委託等をする費用の一部を補助します。

- 補助対象：単一の市区町村（指定都市を除く）、または複数の市区町村（指定都市を含む）
- 補助率：2/3 以内
- 補助上限額：700 万円

地域イノベーション連携プラットフォーム

地域イノベーション連携の取組みを推進するため、以下の 4 つの機能を有したプラットフォームを展開していきます。令和 7 年度は「自治体同士をつなげる機能」として、地域イノベーションに取り組もうとしている地方公共団体職員等を対象に、グループワークや交流会等を年 2 回程度地方都市で開催し、自治体担当者のリアルな交流の場を設けます。また、他の機能も随時拡大していきます。

- 自治体同士をつなげる機能
- 地域イノベーション連携を推進できる人材の育成機能
- 地域イノベーション連携専門家の活用支援機能
- 地域イノベーション連携に関する情報発信機能



関連事業・広報活動

▶ ふるさと財団ホームページ

ふるさと融資制度や他事業の内容を分かりやすく掲載しているほか、過去の事例を地方公共団体ごとに検索できる「ふるさと財団データベース」など、盛りだくさんの内容となっています。



▶ フォーラムの開催

地域づくりにおけるあらゆる分野の有識者の方々をお招きし、講演やディスカッション等を行うフォーラムを、不定期で開催しています。

◇ 昨年度開催：令和6年 7月22日 公民連携フォーラム
令和6年 10月29日 地域再生フォーラム

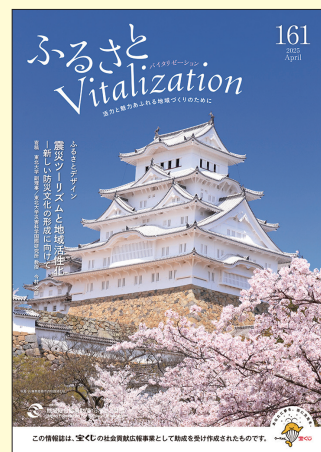


▶ 刊行物等

◇ 財団関連事業：
情報誌「ふるさと Vitalization」

◇ ふるさと融資関連：
ふるさと融資データ集
※ PDF版をホームページに掲載

◇ その他：
各種事業報告書など



▶ 自治体からの派遣職員受け入れ

自治体からの研修派遣職員を受け入れています。
業務を通じて、全国各地の先進的な地域づくりの事例を調査、検討するとともに、地域づくりの外部専門家との人的ネットワークを広げることにより、広範な行政知識の習得と実務能力の向上が期待されます。



案内図



最寄駅

▶ 東京メトロ有楽町線 麹町駅 4番出口直結
▶ JR 中央・総武線 四ツ谷駅麹町出口徒歩9分 ▶ 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅5番出口徒歩7分



一般財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目8-1 麹町クリスタルシティ東館12階
Homepage URL <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

【総務企画部】総務課 TEL 03 (3263) 5731/FAX 03 (3263) 3683
調査企画室 TEL 03 (3263) 5731/FAX 03 (3263) 3683
企画広報課 TEL 03 (3263) 5586/FAX 03 (3263) 5732
【融資部】融資課 TEL 03 (3263) 5737/FAX 03 (3263) 5732
地域産業課 TEL 03 (3263) 5586/FAX 03 (3263) 5732
【地域再生部】地域再生課 TEL 03 (3263) 5736/FAX 03 (3263) 5732
事業推進室 TEL 03 (3263) 5736/FAX 03 (3263) 5732
【共創振興部】公民連携課 TEL 03 (3263) 5758/FAX 03 (3263) 7423
共創推進課 TEL 03 (3263) 5758/FAX 03 (3263) 7423